

議案第69号

物品売買契約の締結について

次の物品について、売買契約を締結することとする。

令和2年11月18日提出

山都町長 梅田 穰

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 品名 | 山都町教育用タブレット |
| 2 | 台数 | 639台 |
| 3 | 納入場所 | 中島小学校 外8校 |
| 4 | 契約金額 | 40,065,300円(税込み) |
| 5 | 契約の相手方 | 熊本市西区上熊本1-2-6
株式会社レイメイ藤井
代表取締役 藤井 章生 |
| 6 | 入札の方法 | 一般競争入札(熊本県による共同調達) |

(提案理由)

本件の物品売買契約を締結するには、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成17年山都町条例55号)第3条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。



物品売買仮契約書

山都町（以下「甲」という。）と株式会社レイメイ藤井（以下「乙」という。）とは、山都町教育用タブレットを乙が甲に売り渡し、甲が買い受けることについて、次のとおり契約を締結する。

なお、この契約は、議会の議決を得たとき本契約としての効力を生ずるものとし、議会の議決を得られないときは無効となり、発注者は一切の責任を負わないものとする。

（契約の要項）

第1条 この契約の要項は、次のとおりとする。

(1) 品名及び数量

別添明細のとおり

(2) 売買代金 一金 40,065,300円也 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 (3,642,300円)

(3) 納入期限 令和3年3月24日

(4) 納入場所 中島小学校 外8校

(5) 代金支払場所 山都町役場会計課

（契約保証金）

第2条 契約保証金 4,007,000円

（納入の通知）

第3条 乙は、物品を納入場所に持ち込んだときには、直ちに、甲に対し、その旨を納品書により通知するものとする。

（検査）

第4条 甲は、前条の規定による通知を受けた日から起算して10日以内に、乙の職員の立ち会いを求めて、検査を行うものとする。

2 前項の検査の結果、甲において不良品があると認めるときは、乙は、当該物品を遅滞なく引き取り、甲の指定する期日までに良品を納入するものとする。

3 前条及び第1項の規定は、前項に規定する場合について準用する。

4 甲は、乙が検査に合格したときは、物品を受領し、直ちに受領書を乙に交付するものとする。

5 検査に必要な費用及び検査のために変質、消耗又はき損したものの損失については、乙の負担とする。

（危険負担）

第5条 前条第4項の規定による受領の前に生じた物品の亡失又はき損は、全て乙の負担とする。

（担保責任）

第6条 甲が物品を受領した後、甲において当該物品に損傷等を発見したときは、乙は甲の指定する期日までに、これを良品と交換しなければならない。ただし、甲の過失によるときは、この限りでない。

2 前項本文の場合において、乙が交換に応ずる期間は、物品納入後1年間とする。

(代金の支払)

第7条 甲は、検査が完了し、物品を受領した後、乙からの支払請求書を受領した日から起算して30日以内に、売買代金を支払うものとする。

(履行遅滞)

第8条 乙が物品を納入期限までに納入しない場合は、甲は特に遅滞料を徴収して延期を承認することができる。この場合の遅滞料は、その期限の翌日から起算して、遅滞日数1日につき売買代金の1,000分の1相当する金額とし売買代金支払の際に売買代金から控除するものとする。

2 天災地変等で甲が止むを得ないと認めるとき、又は甲の都合により納入が遅れたときは、遅滞料を徴収しないものとする。

3 第4条第2項及び第6条に規定する場合において、指定された期間内に乙が良品を納入しないときは、前2項の規定を準用する。

(解除)

第9条 次の各号のいずれかに該当するときは、甲は、この契約を解除して、過怠金として売買代金の100分の10に相当する金額を徴収することができる。

(1) 乙が第1条に定める納入期限又は第4条第2項若しくは第6条の指定期日までに良品を納入しないとき。

(2) 乙がこの契約を完全に履行する見込みがないと甲が認めたとき。

(3) 職員の職務執行を妨げ、又は詐欺その他不正の行為があると甲が認めたとき。

(費用の負担)

第10条 この契約の締結に要する費用及び物品納入に要する費用は、乙の負担とする。

(疑義等の決定)

第11条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義が生じたときは、甲及び乙が協議して定めるものとする。

この契約の締結を証するため、この契約書を2通作成し各自記名押印のうえ各自その1通を保有するものとする。

令和2年11月11日

甲 上益城郡山都町浜町6番地

山都町長 梅田



乙 熊本市西区上熊本1-2-6

株式会社レイメイ藤井

代表取締役 藤井 章生



別紙明細書

項目	メーカー	型番	品名	数量
教育用タブレット	富士通	FARQ25046Z	128GB ペンなしモデル	639
ソフトウェア	マイクロソフト(CSP)	2e131f7a-9f31-4d6e-a36e-d398e19271	Microsoft 365 Education GIGA Promo 72ヶ月	639
タッチペン	エレコム	P-TP01BK/12	法人用/シリコンタッチペン/12本入り/簡易パッケージ	639
光学USBマウス	エレコム	M-K6URBK/RS	法人向けマウス/USB光学式有線マウス/3ボタン/Mサイズ/EU RoHS指令準拠/ブラック	639
本体ケース	サンワサプライ	IN-H10BKN	衝撃吸収インナーケース(12.1インチワイド・ブラック)	639
画面保護フィルム	光興業	ZE-FJ Q5010	Windows10.1インチ専用フィルム 反射低減 FJ Q5010 ノングレア 全面吸着式	639
設定・設置作業			設定設置作業、動作確認	639

入札結果等情報



印刷

契約結果情報

戻る

調達機関 熊本県
管理番号 2018100100-00000116
電子入札案件番号 0100810010020200015
案件名称 G I G Aスクール用端末の共同調達(その1) (WindowsOS・端末仕様1)
業種 - 詳細業種 電気・機械・器具類 - OA機器・ソフトウェア等
契約担当部署 教育庁教育政策課
入札及び契約方法 一般競争入札
開札日 2020/11/05 13:30:00
状態 入札完了

入札結果 (赤色で表示されているのは落札業者です。)

業者名	第1回	第2回	摘要
	金額	金額	
株式会社 レイメイ藤井	61,000	57,000	[落札]
明正電設株式会社	105,800,000	92,000	

備考

落札決定にあたっては、上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。

物品売買契約概要

1. 品 名 山都町教育用タブレット
2. 台 数 639台
3. 納入場所 山都町立中島小学校 外8校
4. 納入期限 令和3年3月24日
5. 開札年月日 令和2年11月5日
6. 落札価格 57,000円（1台当たり単価・消費税抜き）
7. 契 約 額 40,065,300円（消費税込み）
8. 事業概要

文部科学省の掲げる『GIGA スクール構想』の実現及び、2020年度から小学校で実施される学習指導要領に明記された「情報活用能力の育成」や「ICTを活用した学習活動の充実」「子どもたち一人一人の個性に合わせた教育の実現」のための、小中学校における教育用タブレットの購入事業

□納入物品の主な仕様

【基本スペック】

- ・ OS … Microsoft Windows 10Pro
- ・ ストレージ … 128GB
- ・ メモリ … 4GB
- ・ 画面 … 10.1 インチ タッチパネル対応
- ・ キーボード … Bluetooth 接続でない日本語 JIS キーボード

【ソフトウェア】

- ・ Microsoft 365 Education GIGA Promo ライセンス

【初期設定】

- ・ 端末管理ツール（MDM）の設計支援及び設定
- ・ 各学校の校内ネットワークへの接続
- ・ 初期ユーザーの作成及び登録
- ・ 各共同調達参加団体が別途指定するソフトウェア等のインストール

【付属品】

- ・ タッチペン
- ・ 光学 USB マウス
- ・ 本体ケース
- ・ 画面保護フィルム